

令和6年度 第1回 彦根市廃棄物減量等推進審議会 会議録

開催日時：令和6年8月30日(金) 午前10時00分から正午まで

開催場所：彦根市役所本庁舎 5階 会議室5-1、5-2

出席委員：金田 やす、加屋 史世、小林 伊三夫、堀 啓子

欠席委員：濱崎 篤彦、吉川 直樹 （敬称略、五十音順）

- [事務局] 定刻となりましたので、始めさせていただきます。
- 本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。
- ただいまから、令和6年度第1回彦根市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。
- 会議に先立ちまして、委嘱状の交付を行います。
- 彦根市廃棄物減量等推進審議会条例第3条第3項の規定に基づき、本審議会委員の任期が8月23日に満了し、8月24日から新たな任期になりますことから、委員6名の皆様にご就任いただくこととなりました。
- 委員の皆様におかれましては、令和8年8月23日までの2年間、彦根市廃棄物減量等推進審議会委員として、本市における一般廃棄物の減量等に関する事項の審議につきまして、お力添えを賜りますようお願い申し上げます
- これより市民環境部長から委嘱状を交付させていただきます。

[委嘱状交付]

- [事務局] それでは、北村市民環境部長よりご挨拶申し上げます。

[部長] (あいさつ)

- [事務局] 続きまして、今回、新しい任期での初めての審議会となりますので、恐れ入りますが、お配りしております審議会委員名簿の順に、委員の皆様からそれぞれ自己紹介をお願いいたします。

[各委員] (自己紹介)

- [事務局] ありがとうございました。

続きまして、事務局の方から、自己紹介をさせていただきます。

[事務局] (自己紹介)

[事務局] それでは、審議会に入らせていただきます。

まず、審議会条例第5条第2項におきまして、審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとされております。

本日の会議につきましては、委員6人中4人の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、規定の定足数を満たしており、会議が成立していることをご報告申し上げます。

1 会長の選任

[事務局] それでは、議事の1番、会長の選任を行います。

審議会条例第4条第1項におきまして、審議会に会長を置くとされております。

議事に入ります前に、会長の選出をしていただく必要がございますが、会長が決まるまでの間、僭越ではございますが、私の方で進行をさせていただきたいと思いますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

さて、審議会条例第4条第2項におきまして、会長は委員の互選により定めるとされておりますが、いかがいたしましょうか。

[委員] 事務局案はありますか。

[事務局] ありがとうございます。

事務局案といたしましては、滋賀県立大学の吉川委員に会長をお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

[各委員] 異議なし

[事務局] ありがとうございます。

それでは、皆様のご了解を得ましたので、本審議会の会長は吉川委員をお願いしたいと思います。

2 会長職務代理の指名

[事務局] 次に議事の2番です。

会長職務代理の指名を行います。

審議会条例第4条第4項におきまして、会長に事故があるときまたは会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理すると規定されております。

なお、吉川委員から、事務局案どおり会長に選出された場合は、職務代理者として、滋賀県立大学の堀委員を指名したいとのご意向を、お聞きしております。

堀委員よろしいでしょうか。

[堀委員] (了承)

[事務局] ありがとうございます。

それでは、吉川会長の職務代理者として、堀委員にお願いしたいと思います。

以降の議事進行につきましては、本日、吉川会長が、台風10号の影響で新幹線が運休となったことに伴い、やむを得ず欠席されることとなりましたので、会長職務代理者の堀委員に進行をお願いしたいと思います。

堀委員、議事の進行につきまして、どうぞよろしくお願いいたします。

[会長職務代理] 本日、吉川会長の職務代理者として議事を進めてまいります。よろしくお願いいたします。

3 審議会公開要領について

[会長職務代理] 次に議事(3)の審議会公開要領についてです。
事務局の方から説明をお願いします。

[事務局] (「審議会公開要領」に基づき説明)

[会長職務代理] ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問などございますか。なければ、この会議は、傍聴や公開に配慮して進めたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いします。

4 令和6年度の審議会スケジュールについて

[会長職務代理] 続きまして議事(4)の令和6年度の審議会スケジュールについてです。
事務局の方から説明をお願いします。

[事務局]

スケジュールについてですけれども、説明の前に、本日、複数の配布資料がありますので確認をさせていただきます。

(資料の確認)

続きまして、スケジュールについてご説明いたします。

本審議会はごみの減量化などに関する事項を審議していただくこととなっております。例年、前年度の取組に対して、委員の皆様にご意見をいただいております。取り組んだ内容につきましては、配布資料および審議会の中での説明でご確認いただき、ご意見を頂戴できればと思います。なお、本年度の審議会の開催は2回を予定しております。本日はその第1回目でございます。

配付しております次第をご覧ください。

この後、令和5年度の取組状況をご説明いたしますが、説明後、すぐにご意見をいただくのは、限られたお時間の中では、難しい部分もあるかと思っておりますので、後日、今ほど配布させていただきました意見記入用紙にてご提出いただければと思います。なお、資料の作成の都合上、第2回審議会前の9月13日（金）までにご提出をお願いしたいと思います。提出方法につきましては、メールもしくは郵送でお願いいたします。審議会後にメールにてデータをお送りいたしますので、メールでの提出希望の方はそちらをご確認ください。また、郵送でのご提出をご希望の方は、審議会後に、返信用封筒をお渡しいたしますので、お声がけいただければと思います。令和5年度の取組状況について、ご説明させていただいた後に、ご不明点等について、ご質問いただき、できる限り、疑問を解決していただいた上でお考えいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

10月30日（水）に開催予定の第2回審議会では、本日お配りしております「令和5年度取組状況について」という冊子の資料の内容に加え、審議会で出された意見や今後の方針等を追記した市民の皆様にも公開する「報告資料の案」をご確認いただきます。その後、必要に応じて修正等を行い、12月頃にホームページに掲載する予定です。

また、委員の皆様の任期は2年間となっております。本年度の審議会は、10月に開催する第2回審議会が、最終の予定ではございますが、任期満了の令和8年8月23日まで、どうぞよろしくお願い申し上げます。

スケジュールについては以上です。

[会長職務代理]

ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問などござい

ますか。

[各委員] (質疑等なし)

5 令和5年度の取組状況について

[会長職務代理] それでは議事(5)の令和5年度の取組状況についてです。
事務局の方から説明をお願いします。

[事務局] 「彦根市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」における令和5年度取組状況について(冊子)を使用してご説明いたします。

まず、表紙をご覧ください。本年度、初めて委員に就任された方もおられますので、この計画について、少しご説明させていただきます。

タイトルにも出てまいります、「彦根市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」は、令和4年3月に策定されました、「彦根愛知犬上地域一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の中の、彦根市に係る計画が記載されている第3章の部分にあたります。

それまでは、彦根市単独の計画でしたが、1市4町(愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)の広域の新ごみ処理施設供用開始に向け、各市町の施策を決定することを目的に「彦根愛知犬上地域一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」が策定されました。

第1章と第2章が1市4町全体に係る内容であり、第3章以降が各市町の計画という構成になっております。なお、本計画は令和4年度を初年度とした10年間の計画となっており、令和13年度が目標年度、計画期間の5年目である令和8年度が中間目標年度となっております。

本審議会では、例年、この計画に沿って前年度の実績や取組状況について審議いただいております。なお、現在の計画に沿い、減量目標に対する実績と各施策を軸にご報告させていただきますので、減量目標達成へのアプローチの方法として、昨年度の取組について、改善点等が無いかどうか、他により良い方法があるのではないか、など多角的に考えていただき、ご意見等いただければと考えております。

なお、昨年度までは一つ一つの取組に対し、3段階で評価いただいておりますが、今後どのように取り組んでいくか等、内容が重要であるとの思いから、評価欄は廃止しております。

昨年度までの資料をご覧ください。委員の方には、形式が変わったことで見慣れない部分もあるかもしれませんが、ご了承ください。よろしくお願いいたします。

それでは、冊子の 1 ページ目をお願いします。

こちらには計画の概要を記載しております。

計画では、数値目標として、1 人一日当たりのごみ排出量を「令和 13 年度に令和元年度実績値から 15%の減量」を掲げており、具体的には、ページ中央の表のとおりです。

上から順に「燃やすごみ」、「燃やさないごみ」、「粗大ごみ」、「資源ごみ・集団回収」の 4 項目で、これらの 1 人一日当たりの排出量の合計を、令和 13 年度には 750 g まで減らすこととなっております。

次に表の下ですが、4 つの基本方針と、右のページ（2 ページ目）にありますようにごみ処理施策が掲げられています。ごみ処理施策につきましては、全部で 7 つありますが、こちらの資料には、取組報告にも関わる主な施策（4 つ）について記載させていただいております。

後ほどご説明いたします、5 ページからの取組状況についての各項目には、ページの右上あたりに、このごみ処理施策のどれに関連しているか記載させていただいております。

また、(2 ページ目の) これらのごみ処理施策の詳細につきましては、計画の 61 ページ以降に記載がありますので、適宜参考にしていただければと思います。

続きまして、次のページ（3 ページ目）をお願いいたします。

2 数値目標の達成状況です。1 人一日当たりのごみ排出量についてですが、令和 5 年度は、目標値 837 g に対し、実績が 792 g となり、目標達成となりました。その下から内訳として減量対象である 3 項目の状況が続きますが、いずれも実績値が目標値を下回り、目標達成となりました。燃やさないごみにつきまして、小数点以下をお伝えしておきますと、目標値が 30.24…、実績値が 29.88…となっており、実績値が目標を下回っております。

次のページをお願いします。

3 主な取組状況 についてです。

初めに、①生ごみおよび食品ロスの削減、3 キリの周知啓発 です。

金田委員も参加されています、彦根市ごみ削減推進協議会についてですが、生ごみを中心としたごみ削減に関する普及・推進を行うことを目的に、令和 3 年 4 月に発足されました。市内簡易生ごみ処理普及事業委託団体の代表者、市職員およびその他のメンバーで構成されており、令和 5 年度の主な取組活動としましては、ボカシづくり体験会やボカシに関する出前講座、バイオ式生ごみ処理機の視察などがあります。体験会や出前講座では、畑等をされている方を中心に、多くの参加方に参加いただいております、この講座を機にボカシづくりによる生ごみのたい

肥化を始められる方や、団体での活動を始められる方もおられます。なお、簡易生ごみ処理普及事業委託団体の数は令和 5 年度に 8 団体となり、増加傾向にあります。

続いて右のページです。ひとつ目の写真ですが、指定ごみ袋にひこにゃんのイラストとともに水切りの呼びかけメッセージを加えました。また、昨年度、審議会のなかでいただきました意見の中で、左のページ上の方にも載せておりますが、

- ・水切り器の配布は好評であったため、機会があればまた実施し、ごみ減量啓発に取り組んでほしい。
- ・水切り器はマヨネーズの容器等でも作ることができ、さらにごみを減らすことができる。) といったご意見がありました。

そこで、(右のページに戻りまして、) 令和 5 年度に関しましても、数量限定にはなりますが、水切り器を配布し、併せてアンケート調査を実施しました。結果の概要は資料のとおり、

- ・水切り器の使用により「水キリ」の意識が高まる ということについて、あてはまる、もしくは少しあてはまると回答した方が 7 割、
- ・水切り器を使用して「水キリ」をしていきたい ということについても、7 割以上の方があてはまる、もしくは少しあてはまる、と回答されており、概ね好評という結果となりました。しかしながら、形状・色・材質（硬度）・大きさ・保管方法など、課題点としていくつか意見が挙がりました。各家庭の状況に合わせた方法を選択していただけるよう、様々な生ごみ減量方法の周知が重要であると思われます。

そのほか、右上の写真ですが、市ホームページにてペットボトルやマヨネーズを使った水切り器の作り方を掲載しました。

(次のページ (7 ページ) をお願いします)

②容器包装プラスチックの分別、ということで、関連する昨年度の審議会の意見としましては、

- ・出前講座のみでなく、パンフレットや広報ひこね等でも繰り返し PR してほしい。
- ・手選別作業削減のためにもさらなる PR をしてほしい。
- ・広報ひこねで具体的にわかりやすく伝える等の啓発が急務ではないか。
- ・焼却施設の現状や、焼却炉が停止した場合の不都合について市民に伝える必要がある。) といったご意見がありました。7 ページに載せさせていただいている広報ひこねの記事と、チラシに関しましては、実際の大きさに印刷した物や実物を本日配布しておりますので参考にご覧ください。広報ひこね 3 月号の特集記事では、加屋委員にもインタビュー

一形式でご協力いただいております、容器包装プラスチックの分別を中心に掲載させていただきました。

環境や施設の現状と、具体的な容器包装プラスチックの分別方法に加え、容器包装プラスチックがリサイクルされ、エコパレットになっていることや、作業員からのお願いなどを写真やイラスト付きでできる限りわかりやすく伝わるように掲載させていただきました。

また、チラシにつきましては、令和4年度に作成したチラシのうちの1つですが、令和5年度も市内郵便局やイベント等にて配布しております。郵便局は、市内すべての局にて、配布もしくは掲示などで活用いただいております。

(次のページ(8ページ)をお願いします)

③古紙・衣類の資源化 についてですが、こちらも昨年度審議会でいくつかご意見いただいております、

- ・転入者向けに店舗回収の案内を配布してはどうか。
- ・雑がみについて、市民が分別後の搬出しやすい回収方法も検討してほしい。といったお声がありました。

お買い物ついでに出すことができる店舗回収は利便性も高く、すぐに取り組んでいただきやすいため、これまでもホームページや出前講座などでご紹介してまいりましたが、彦根市に転入された方にもわかりやすいよう、回収実施店舗の位置がわかる市内の店舗一覧および地図を載せたチラシを作成し、令和5年12月から、転入者への配布を開始しました。また、チラシの配布に併せてホームページの方も更新しております。

そのほか、リサイクル活動推進事業奨励金の交付により、市内団体の集団回収によるリサイクルを促進しております。令和5年度は150団体、554件の申請がありました。また、令和2年度から配布しております雑がみ分別保管袋も引き続き配布しており、令和5年10月からは、市民の方からのご要望もあり、稲枝支所でも配布しております。この雑がみ分別保管袋に関しましては、在庫がなくなり次第終了となります。また、右下のチラシは、先ほどの容器包装プラスチックのチラシと同様に令和4年度に作成したもののうちの1つで、同じく市内郵便局やイベント等で配布しております。

古紙・衣類の資源回収量につきましては、中央のグラフをご覧ください。オレンジ色が市内の団体が実施されている集団回収、灰色が市が行う行政回収です。青い線の目標値は、これら(集団回収と行政回収)の合計となります。水色の店舗回収につきましては、多くの事業所のご協力のもと、可能な限り数量把握に努めさせていただいておりますが、店

舗によっては算出方法が変更になることがあったほか、回収された資源の中には市外の方が出されるものが含まれていること、などが考えられるため、あくまでも参考値として記載させていただいております。集団回収につきましては、コロナ禍を機に令和 2 年度以降減少しております。また、コロナ禍以前よりも、店舗回収の利用が増加していることが考えられます。

(次のページ (9 ページ) をお願いします)

④小型家電の回収 ということ、昨年度の審議会で、
・小型家電や蛍光管は大切な資源であり、さらなる回収に努めてほしい。といったご意見をいただきました。

小型家電の取組になりますが、令和 6 年 2 月に、「リネットジャパンリサイクル(株)」と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収、リサイクルを開始しました。

こちらのチラシの現物についても本日配布させていただいておりますので、ご覧ください。宅配便ですので自宅まで回収に来てもらえて、パソコンを含む場合は無料となります。また、回収された小型家電はリサイクルされます。なお、清掃センターへ搬入された小型家電につきましてもリサイクル事業者へ引き渡しておりますが、有償となっておりますので、市民の方の利便性の向上だけでなく、市の処理費用の削減にもつながります。

(次のページ (10 ページ) をお願いします)

⑤適切なごみ処理の推進 ということ、昨年度の審議会では、
・草・選定枝を大量に搬出される事業者に対し、適切な指導を行ってほしい。といったご意見をいただきました。

主な取組としましては、左上ですが…事業系ごみの分け方や出し方をまとめた冊子を更新し、配布いたしました。右側にいきまして、美化活動としましては、不法投棄パトロール、ボランティア清掃のごみ回収および処理手数料免除、湖岸クリーンアップ事業、びわ湖を美しくする運動などを行いました。下の写真は、びわ湖を美しくする運動を行った際の松原浜での清掃の様子です。その下…ふれあい収集ですが、高齢者・障害者・年少者だけで構成される世帯で、ご自身でごみを指定された集積所まで運ぶことが困難な場合に、自宅まで収集を行うサービスとなっております。実施回数としましては表のとおりです。R5 年度は、R 元年度の 4 倍以上に増加しております。

また、その下の表は、市がパトロールや通報などにより回収した不法投棄や、ボランティア清掃で回収されたごみの回収量です。ボランティア清掃をされる方で、ご希望の方には、ボランティア袋の配布やごみの

回収も行っており、手数料の減免も行っております。

続きまして、一番下ですが、彦根市公式 LINE によるごみの出し方等の情報提供を開始しました。近年スマートフォン普及率も高く、多くの方に、いつでも手軽にごみの出し方等を確認していただけるものとなっております。また、収集日の通知機能もあり、出し忘れを防止できます。

(次のページ (11 ページ) をお願いします)

⑥ごみ減量に関する周知啓発 についてですが、昨年度の審議会では、
・「3 キリ」、「雑誌」、「容器包装プラスチック」のチラシはわかりやすいため、郵便局以外にも活用してさらなる啓発を図ってほしい。

・ホームページの「今日からできるごみの減量と資源化」について、ホームページを見られない市民にも啓発してほしい。

といったご意見をいただきました。

冒頭でご説明いたしました、広報ひこねの特集記事も主な周知啓発のひとつですが、その他にも、無印良品ビバシティ彦根にご協力いただき、店舗内での啓発を行いました。現在もこれらの掲示物は、店舗の状況に応じ可能な限り掲示いただいております。3つ並んだ写真の、一番右の写真、小さくて見えづらいですが、3キリ啓発ポスターの横に、わかりやすいというご意見を頂いております、郵便局などでも配布している3種類のチラシをここでも活用させていただきました。

つづきまして、ごみ減量に関する出前講座やイベントですが、令和5年度の実施回は8回となりました。コロナ禍で一時は0になり、徐々に増えてはいますが、さらなる周知が必要だと思われます。例年自治会長に配布される資料への出前講座の案内の掲載や、各学校へのチラシ配布のほか、令和6年3月から、市ホームページに、「ごみに関する出前講座」申込受付中！ というページを新たに掲載し、ごみ減量について学んでいただく機会の提供に努めております。

主な取組状況の説明については以上ですが、つづきまして資料編についても少しご説明させていただきます。

(次のページ (12 ページ) をお願いします)

各推移値ということで、ごみ等排出量、焼却処理量、最終処分量、すべて実績が目標値を下回っております。

(次のページ (13 ページ) ですが) 古紙衣類の資源回収量は、先ほど8ページでご説明いたしましたグラフと同じものです。その下、リサイクル率と資源化量ですが、令和5年度もリサイクル率(実績)が目標値を下回っている状況となっております。様々なことが影響していると思われますが、コロナ禍以降、集団回収が縮小傾向にあり、店舗回収の利用が多くあることから、本市の統計上の資源化量が減少している要

因の一つとなっていると考えられます。さらに、電子化やペーパーレス化により、そもそも排出される紙の量が減少していることも考えられます。また、次のページ（14 ページ）をご覧いただきたいのですが、ごみ種別に見ましても、全体的に減少傾向にあります。燃やすごみの減少率が他と資源と比較し少し緩やかであることがリサイクル率に影響しています。なお、参考までにお伝えしておきますと、店舗回収量を含めたリサイクル率は 16.4%となります。

（次のページ（13 ページ）をご覧ください）

こちらはオレンジ色が焼却、灰色が埋立、緑が資源となっているものです。燃やすごみや粗大ごみの焼却により発生した焼却灰は埋立処理しているほか、埋立ごみの中にも焼却されるものが 6 割ありますので、そこで発生した焼却灰も一部資源化されています。

令和 5 年度の取組状況については以上です。

[会長職務代理] ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問などございますか。

[委員] 9 ページの「昨年度の審議会での意見」というところで、「小型家電や蛍光管は大切な資源であり、さらなる回収に努めてほしい。」とありますが、これは、本当に審議会で出た意見でしょうか。小型家電について意見をしたのは私なのですが、このような趣旨で言った覚えがないので、非常にびっくりしました。

[事務局] 昨年度、複数の委員から、小型家電と蛍光管の回収についての意見が出ておりまして、「大切な資源であり、さらなる回収に努めて欲しい」といった意見もありました。

[委員] 審議会では複数の意見が出されていたと思いますが、その代表された意見 1 つだけを資料に載せていただいていると、その意見しかなかったように見えます。複数の意見が出されていたのであれば、それも要約に加えて欲しいと思います。

私が言った意見としては、小型家電は行政に出すのもいいです。今、銅の価格が上がっていて、計画よりも販売の金額が 4000 万円か 5000 万円か、倍ぐらいになっています。市としては負担ではないのですが、ゆくゆくは、小型家電というのは、今、2 兆円規模になっていますので、1 回また製品の状態で市場に出して、グルグル回すというのが L C C 的な観点で言えば、本当はエネルギー的にも効率が良くて

いいのだらうと思います。だから、できれば小型家電は、500 円かかるのですが、家電量販店さんの回収の方に出していただく。要は、民業圧迫にならないように、こっちが安いので、持ってきていただいたら無料で回収してくれるからということで、回収量は増えがちなのですが、できればその市場形成、これから日本の社会全体でリユースを進めていくという観点で、なるべく、そちら側へ商品が回っていくようにした方がいいのではないかという意見を述べました。

ヤマダ電機さんなどでは、小売店と同じような感じでリユース店をすでにオープンされていて、中古のものだけで店舗が成りたつような形になっています。そういうのが、サーキュラーエコノミーということで、そういう社会を、今、日本全体として目指しているようなので、そっちでどうですかという意見を出したのですが、そこは1行も記載されていないということを指摘しておきたいと思います。まとめるスペースの都合もあると思いますが。

5 ページにおきましても、昨年度の審議会での意見で「水切り器の配布は好評であったため、機会があればまた実施し、ごみ減量啓発に取り組んでほしい。」って書いてあります。そういう意見の方もいらっしゃるかもしれませんが。ただ、審議会の場で堀内さんと私が意見を述べました。

堀内さんは、この水切りを配布して何になるのかというぐらいの意見でした。配布した数が90 数個だったと思いますが、これで、じゃあ何トン削減したとか、そういった成果が果たして出るのですかということでした。むしろ、焼却場としては、今、燃焼カロリーが上がっていて、水切りよりもプラごみだという話にその時はなったように記憶しています。ただ、堀内さんの意見だと、せっかくこうやって一生懸命配ってくださった方に対してどうかと思うし、初めて生ごみの水切りをして、自分のごみがびちゃびちゃだったんだと気づくのにはいいい道具だったと思うと私は言いました。初心者が、初めて生ごみをどうしようかと考えるときの入口としては非常にいいとは申し上げましたが、それを配るよりも、私がマヨネーズの容器を切って持ってきたのを覚えておられると思いますが、むしろ、ごみを使ってごみを処理すること、マヨネーズの容器というのは非常に油がついていて、ペットボトルと違って、回収のサーキュラーができていないんです。だから、マヨネーズとかケチャップの容器でもやわらかいですし、はさみで切るのでお子さんでもつくれますしどうですかという提案をさせてもらって、2 行目にマヨネーズの容器でもつくれますよというふうに書いていただいているのですが、「また実施し」というのは、多分、

その審議会の中の論旨ではなかった気がします。

こういう新しい製品を無料で配るというのは、ごみを創出することになるのではないかとということで、会長さんもそういうふうにおっしゃっていたので、無料でいろいろと配ることはやめようよということで、その時、ファイルの話もあったので、紙の素材でできたファイルを無料で配る、でも、ごみ減量の論旨としてはおかしいのではないかとということで、製品としては素晴らしいのですが、それをやめようよという話だったはずなのですけれども、こうやってサマリーになったときに、ちょっと違うニュアンスで、どちらかというと市役所寄りの論旨で審議会での意見として書くのは、少しちょっと違和感を覚えるところです。

なので、そこはちょっと、この書類自体を改善していただきたいなと思います。今回、作ったことを作り直せという意味ではないです。1人で作っているのかもしれませんが、複数の方で見ていただいて、そういう論旨だったかということを、なるべく早い段階で確認してほしいんです。言っていないことが書かれているなという印象を持ってしまう場合もあるので、よろしくお願いいたします。

[事務局] 会議後に、意見用紙等でも複数のご意見いただいておりますので、すべてを載せることができない部分もあり、まとめさせていただく中で、ニュアンスであるとか…

[委員] 取捨選択ですよ。じゃあ、両方書いた方がいいと思いませんか。こういう意見の方がいらっしゃったことを否定しているわけではなくて、バランスをとる意味で、両方書くべきだと思います。実施にはまだ課題があるとか、そういう意見もあったことを併記するべきだと思います。どうしても市役所寄りになりがちなので、なかったことにして載せないということをやめていただければと思います。

[事務局] 承知しました。

[会長職務代理] 他に何かご意見ご質問ありますでしょうか。

[会長職務代理] 私の方から、気づいた点など申し上げさせていただきます。
5 ページ、6 ページのところにあります、この水キリの周知啓発のところで、ボカシづくり体験会とか出前講座であるとか、参加してくださった方にとってアンケートの結果がこの 6 ページに載っていると

思うのですけれども、こういった活動の実施の規模であるとか、その効果みたいなことを考える上でも、何名ぐらいの方が延べ参加されて、このアンケートの母数といいますか、こういったものなのかということに記載された方がよいかなと思いました。

それから、資料編を見て気づいた点なのですが、15 ページで、容器包装プラスチック、粗大ごみで、それぞれ焼却割合と資源割合があると思うのですが、これは出し方とかそういったことで、この資源になる量を増やせるような余地があるのであればそういったことも、今後の呼びかけとか取組の中で、PRしていくということもできるのかなと思ったので、そういったところが、もしあるようでしたら、伺いたいなと思いました。

[事務局]

1 点目にご質問いただいておりますアンケートの件ですけれども、ちょっと資料がわかりにくくて申し訳ないのですが、ボカシづくり体験会とこのアンケートは別になっておりまして、このアンケートに関しては、水切り器を配布させていただいた方から回収した、水切りに対するアンケートになっています。母数も書いておらず申し訳なかったのですが、数字は把握しておりまして、水切り器の配布数がアンケートの配布数になるのですけれども、令和 5 年度は 51 配布させていただいて、アンケートは 27 回収させていただいており、回収率としては 53%となっております。アンケート結果も抜粋で書かせていただいたんですけれども、アンケートの中身としては年齢、これ以外の水切り自体、市がこう取り組んでいることを知っていたかどうかとか、そういうところも含めてアンケートをさせていただいているところなんです。今、ご指摘いただきました参加者の人数等もありますので、そのあたりも分かりやすく資料をブラッシュアップできればと考えております。今後の参考にさせていただきます。

[事務局]

ご質問いただいております 15 ページの円グラフの中で粗大ごみや容器包装プラスチックのリサイクル率を上げていく手段ということで、この粗大ごみにつきましては、清掃センターには市民の方々と事業系の木製の粗大ごみなどが入ってくるんですけども、それを破砕し、細かくして、可燃性のものは焼却施設の方へ入ります。金属製のものは磁石を使って、金属のものを取ったり、アルミの選別機でも磁力などを使ってアルミだけを選別して、その部分をリサイクルしているという形になります。特別にその金属だけを持って来ていただくようであれば 100%リサイクルはできるんですけども、どうして

も可燃性のものが多いときは、焼却割合が高くなるということです、なかなかここでリサイクル率を上げていくっていうのは今のところ難しいかなと考えます。

容器包装プラスチックにつきましては、本来はきれいに汚れを落としていただいてから、容器包装プラスチックとなるものだけを、皆様に排出していただければ、すべて 100%リサイクルできることになるんですけども、どうしてもまだ汚れが付着していたりとか、容器包装プラスチック以外のもの、容器包装プラスチックに該当しないような CDが入っていたり、ひどいと埋立ごみのようなものまで入れられる方もおられまして、燃やせるものは焼却しますし、残渣として埋め立てしているようなものもございますので、そのあたりを徹底して綺麗なものだけを回収できるような形で、啓発にも取り組んでいくことで、この辺りは増えてくるようになってくるかなと考えています。

[会長職務代理] ありがとうございます。

容器包装プラスチックの中に、歯ブラシ等の埋立ごみとなるようなプラスチック部分も間違えて入れられているものもデータとして入っているということですか。

[事務局] はい。リサイクルに不適切なものが 22%に含まれております。

[会長職務代理] わかりました。このグラフだけ、トータルが 100%にならないかなと思いましたが、確認していただけたらいいかなと思いました。

[事務局] 確認いたします。

[委員] 堀先生の意見の続きみたいな感じなんですけれども、粗大ごみの中で木質のものが多いということで、家具が非常に多いというふうに見受けられるのですが、今回、素晴らしいのは、9 ページの不要なパソコン、小型家電を宅配便で回収しているリネットジャパンリサイクルさんとの提携です。これも、先方さんとの調整もあって、時間がかかったと思いますが、その他にも、半田市などで行われている「おいくら」というサイト、それから「ジモティー」との提携というのは、手間なところもあると思うのですが、市役所に物を持ってこないというところが非常に大きくて、自宅で写真を撮ってそのままサイトに上げられるというところもあります。厚木市なんかで行われている、メルカリみたいに、一旦お預かりするようなことはないので、その点でま

た提携を考えていただいたら、燃やすのに悩んでいる人、運ぶのどうしようとか、売ると言っても売れるのかなと思っている方のハードルを下げられるように思うので、また提携の方を模索していただいて、市役所として頑張っているという、メニューをたくさん出せるようにしていただけたらと思っています。

もう1つですけれども、2ページ目に、主なごみ処理施策の中で、市の取組の中で、(1)-3)-③の「ごみ処理費用有料化の検討」というところで、ごみの量が目標を達成できていない市は、まずこれを考えます。幸か不幸かですけれども、達成が非常に順調に進んでいる場合に、これをもし提案するとなった場合に論旨として非常に難しいです。ここに書いておられるので、きっと検討はされておられると思います。環境省が出しているごみ有料化の手引に5つの目的があるのですけれども、彦根市として進めるべき目標、これが目的で有料化を進めるというものを、この5つの目的から選んでおいて欲しいです。そうしないと、結局、丹波市のように、せっかく値上げをした後、値下げの議決がこの間ありました。ごみも減ったし値下げしよう、あるいは、値段の設定もあるんですけど、浜松市のように導入を決めてから、平成24年に可決したのに導入は平成28年なんです。どんなに早くても平成28年ということで、非常に時間がかかるんです。設定にもよりますけれども、瀬戸市のように、僅差で負けるといいますか、有料化に進めないということもあります。

今、どういう下地づくりをすればいいのか、市民の方にどういったことを伝えていったらいいのかというのは、5つの目標のどれを選ぶかで非常に変わってきます。それなら応援しようかと思う目標。5つ言いますと、排出抑制、再使用の推進、再利用・再生利用促進、4番が排出に応じた負担です。排出に応じた負担というと懲罰的な感じですね。5番が住民の意識改革です。どこを主な目標として軸足に据えてこれから進んでいきたいかが、この取組に反映されてないといけないんです。

令和5年度の取組状況について、もし、そのごみ処理費用有料化の検討を標榜するのであれば、そのメッセージが、この取組の中にふんだんに盛り込まれてないといけないんです。過去に、この取組の成果によって市役所は何トン減らしましたというのが1つぐらいは欲しいと私は申し上げました。何人とかじゃなくて、単位がトンとかになるような取組を、1つは作っておかなくてはならない。簡易生ごみ処理普及事業委託団体の方も、全部で200数十名いらっしゃると思います。でも、それは人数ですよ。トンにはちょっと表記ができなくて

把握できないところが多いんです。水切りの道具を出したり、チラシを配っても。リネットジャパンリサイクルに出したのは何キロ、何件といった形で表せるかもしれませんが、量で表示できるのが今のところないんです。

そこを1つでも作っていただけないかということで、佐和山小学校の草ごみを私処理しているんですけども、今で700キロぐらいになっていると思います。週に1回、1時間ほど行かせてもらっています。小学校の事務員の方によると、まとまった量が溜まったら自分たちでトラックに乗せて、清掃センターに持っていったものが、今、土にしているので、1つも運んでいなくて、概算ですけども747 kgになっています。清掃センターの職員の方も、草刈をさせていただいてピットに持っていただいていたところを、お願いして、それをいただいて土にさせていただいています。職員さんの排出分だけで、概算ですけども423 kgいただいたところです。それを今、花壇としてお借りしている113 m²の場所で、1 m²当たり7 kgほどの処分になっていますが、完全に土になっていることは、清掃センターにお勤めの方は、よくご覧になっておられると思います。燃やす量としては確実に減っています。それを表に出せる、ホームページに載せられるという形のものを1つ載せていただくと、市役所は頑張っているし、技術についても、目を向けているんだということで、亀岡市ほどのことは、あそこはすごいので、とても無理だと思いますが、1つか2つぐらいのメニューをね、持っていて欲しいかなと思います。この取組が、来年度ものすごく変わっていることを非常に期待しております。

[事務局]

加屋委員には、今、生ごみ減量にご尽力いただいております、清掃センターや佐和山小学校、その他にもいろいろなところで、減量いただいている数量が、今いただいている報告の数字を累計しますと約1,850 kgとなっております。

[委員]

堀先生は、越谷市のことで、研究を詳しくされておられるので、よくご存じかとは思いますが、市が次のリサイクル品目を研究開発する部門って持ってないことが多いです。そもそも、実験をするなんて部署がないです。民間企業だったら、研究開発の部門があって、ある程度、結果が出なくても予算がついて、何もできなくても一応給料もらえますが、そういうことが市役所では行えないので、私はボランティアで研究、今持っている資産の中でどれぐらいのことができそ

うかという数字だけでも、1㎡当たりどれぐらいできるとか、そういう数字だけでも出すために、ある程度、時間は使わせてもらっているつもりです。あとは、市役所が本気でやるかどうかなんです。その部分で、表に出すか出さないか。表に出すのであれば、もう少ししっかり重さも測ります。全然お金もかかりません。その辺で、またご尽力をいただけたらと思います。

[事務局]

今、ご意見をいただきました見える化というところは、とても重要だと思っています。今、例で挙げていただいたリネットジャパンリサイクルの取組は、令和6年2月の途中から始まっています、リネットジャパンリサイクルからは回収の件数であるとか、あとパソコンとか、パソコンとセットですと携帯電話とか小型家電も無料で回収していただけるということで、そのキロ数を毎月、報告をいただくようにさせてもらっています。2月から始まったということで、データが少ないのでお出しできていませんが、今後、見える化には有効だと思いますので、出せるようにしたいと思っています。

ごみ処理の有料化の件も、他の自治体等を調べさせていただいて、全国的には滋賀県でもそうですけども、もう7割近くの自治体有料化しているというところもありますし、今、委員がおっしゃられたように、どこに軸足を置くかが重要だと思いますので、やるのであれば、どの種別をその対象にするのか、資源化するものは対象にしないのかとか、その辺もいろんな他の自治体も、いろいろ苦労されているというところは、調べている中でわかっていますので、その周知期間とかも含めて研究を進めさせていただいて、またいずれ、具体的なことになれば、この審議会でもお諮りをさせていただこうと思います。また、進んできましたらよろしくお願ひしたいと思います。

[委員]

今、すごく建設的な意見をいただいたところで、環境省の言うような、二人三脚を5万世帯一斉にやるというのは、非常に負担が大きいのです。所得も高い方から低い方までおられますので、まず、やれる人から、こんな感じというのがデモンストレーションできるように、買い物袋の1種みたいなものを作っていただいて、それを販売する。一般の商品として販売するということだと、最も市民としては理解がしやすいのかなと思います。買える人だけ買えるというものです。買い物袋としてばら売りしているような自治体も結構あります。ただ、ごみ袋で買い物をするというのは、ほぼないですけども、やはり2割ぐらいの方はレジ袋を購入されます。市内でも、1枚5円でレジ前

に必ず売っています。これを市役所のオリジナル商品として作っていただけないかとお願いしています。なぜかという、今、燃焼カロリーが高くて、焼却炉が傷みやすいということがありますが、燃焼カロリーの低い袋、燃やしても少しカロリーが低い袋があります。お米で作っているのですが、資源米なので主食米とは全く違います。それを1枚110円にして市役所で売る。例えば、平和堂さんが110円で入荷して20円で売っても構わないのです。ごみ袋は、指定のもので条例で決まっているので値下げできないですね。でも、一般の商品だったら、入荷して安く売るのは別に構わない。それをご寄付というふうにさせていただくことができるわけです。平和堂さんに限らず小売店じゃなくても不動産屋さんでも、福利厚生あるいはCSRといって、企業は必ずCSRの予算があるんです。例えば、購入していただいて市内に在住の従業員さんに配っていただけるとか、袋を保育園に寄付してもらおうとか、あるいは、ふるさと納税ですね。3割まではいいので、110円で販売して、原価が30円程度であれば、ひこにゃんの袋が欲しいという方も中にはいらっしゃるって、いろんなサイトで見ると、この袋自体は非常にたくさん売っています。バイオマスの袋1枚30円ぐらいでも、結構な値段で売っていますし、一般の商品の1つとして、国産のバイオマス商品として売っていく。その寄付金を焼却炉の補修であるとか新しい資源化のメニューに充てる。お金がないのでできなかったけどお金があればできるのであれば、それに充てる。あるいは彦根城の石垣の補修に使う。寄附が入っていますということをちゃんと明記した上で、一般物として販売する。今度、国スポがありますが、国スポなんかでごみを集めるときに、ひこにゃんのごみ袋を集めるというのも、いろんなメディアに露出すると思いますし、鹿児島国体では74万人ぐらいの方が県内で参加、あるいは関わったということで、県内外で人の移動があったので、ごみはたくさん出るんですね。そのときに、こういうものがあれば、長い時間、議論しているよりも、ああ良いことしているな、この袋でも捨てられるんだな、買い物にも使えるしごみ袋にも使えるんだなということが、1発で見てわかります。あとは、付加価値ですね。SDGsということで、CSRの予算を企業さんが使っていただいたら、例えば、ここの袋の裏に、ありがとうございましたといって名前を小さくどんどん書いていけばいいし、例えば、チームたちばなというような、丸にたちばなというのは永続性という意味ですので、エバーグリーンということで、サステナブルなんでしょうね、英語で言うと。そういうコンセプトで1つになれるような形で持っていけば、彦根市として市町村としての

価値も上がりますし、ブランド化の1つとしてとらえていただけたら、有料化を懲罰的な方に軸足を置くよりは、前向きで楽しいし、みんな参加したくなるような方向性に持っていけるのではないかなと考えていますので、ライスレジンという素晴らしい素材もできてきたので、ぜひまたよろしく願いいたします。

[会長職務代理] 他にご質問、ご意見はございますか。

[委員] 私はこの審議会に何回か出させていただいているのですが、出された意見を今回こういうふうにとめていただいて、出された意見が正しいかどうかというのはよくわかりませんが、いずれにしても、出した意見をもって対応がここに書いているというのは非常にいいなと思いました。今まで、あまりこういう形ではなかったと思いますが、これであれば、私たちが審議会に出した意見が反映されているなということがよくわかるので、非常によかったです。

それから10ページなのですが、私、民生委員もさせてもらっていて、最近の動向として、年配の人でごみ出しにも行けないという人が結構おられます。独居老人というか、そういう方に対して、どうしたらいいのかという質問もよく受けていたのですが、10ページに、自宅まで収集を行うサービスを行っているということです。直接出す方には費用はかからないけれども、集める方は費用がかかるかと思いますが、これをもっと増やして欲しいと思いますし、そういうふうに望んでらっしゃる人というのは、これからもどんどん増えてくるのではないかと思いますので、この辺りのコメントをいただければ非常にありがたいなと思います。

[事務局] ふれあい収集という形で平成30年度から実施してまいりまして、どうしても自分でごみ出しをできない方がおられて、身寄りがないとか、支援いただける方がおられないような家庭については、最近は中学生など子供たちだけでそういったことをしなければいけなくてごみ出しもできないようなところもありますので、そういうのも含めて、支援ができないかということで、ケアマネさんを通じて多くはご相談いただくのですが、本人様からも、清掃センターの方へご相談をいただきましたら、ヒアリングをさせていただいて、本当に誰も身寄りなく、身体も自分では動かすことができずごみも持っていけないような状態であるということを確認させていただきましたら、こちらで認定させてもらって、どんどん増やしていこうという形で進めており

ます。ただ、高齢の方にお申し込みいただいて、収集を開始しましても、そのあと施設に入られたりといったこともありまして、増えもするんですが減りもしていくということで、なかなか一気に上がっていくような状況ではないのですが、こちらとしましては、収集が今後も増えていくだろうと予測しておりますので、増やしていけたらと考えています。

[委員]

私どもの自治会はそこまでいってないんですけれども、自治会でもそういう方々がいらっちゃって、自治会の中でサークルを組んで集めて出してあげようというような動きもありまして、そういうのが広がっていけばいいなと思っています。

それから、最近、学校で資源回収をしてくれるのですが、大分前ですと、私たちの子どもがいる頃は、ほとんどの家が軽トラを持っていて、役員さんがそれで集めに行っておられたのですが、最近、見ていると軽トラがないんです。ないといっても全くゼロではないんですけれども、ちゃんとした乗用車に乗っていて、それに廃棄物を積むというのが、やはり、ものすごく抵抗があるのではないかなと思います。おそらく、だんだん減っていくのではないかなと。回収する品目も、新聞とダンボールだけとなっているか、今、缶もありますけれども、回収するものも減ってしまうのではないかなと思います。一方、こちらのほうで配っていただいた店舗の回収がありますけれども、これですと、平和堂さんが頑張ってくださって、日夏店なんかはほとんど回収してくれます。できたら場所的にも費用的にも店舗の都合もあるとは思いますが、こういったものをどんどん増やしていただければと思います。皆さん、買い物に行くのは当たり前の話なので、コンビニなんかでもこういうものがたくさんあったらいいかなと思いますので、ぜひ、回収していただける店舗を増やせるように働きかけをしてほしいなと思いました。

それから、私も年に1回は、琵琶湖の日の清掃をさせていただいているのですが、そもそも捨てる人がいなかったら、こんな暑い思いをして拾う必要はないので、捨てさせないために、ポイ捨て防止の条例を強化して、罰則を設けるとか、そんなものを作ってみたらどうかなと思いました。彦根市も「彦根市ごみの散乱およびふん害のない美しいまちづくり条例」を平成14年に制定されているのですが、そのままでいいのかなと思いました。見直せるところは一度見直して、もう少し罰則を強化して、捨てさせないような形にするとか、ちょっと話があちこちしますけれども、清掃の日は、ほとんど成人ばかりがや

っているので、子どもたちにもお父さん、お母さんと一緒になって、参加できるような取組ができれば、子供のころから、捨てたらだめだなと思うだろうし、お父さんが捨てようとすればだめだと言ってくれるかもしれません。ぜひ、子どもたちも含めて、そういうような取組をやってもらえばいいのではないかと思います。

それから、3 ページ、4 ページで、達成状況はすべてマルということで非常に優等生の形になっております。例えば、3 ページ上の1 人一日当たりのごみの排出量ですけれども、令和5 年度は837 g に対して792 g ということで、随分減少していて非常に素晴らしいと思うのですが、これに甘んじることなく、公に目標はこうだというのは立てなくてもよいと思うのですけれども、このまま放っておいても、来年も達成できるという数字になっています。これだけでなく、燃やすごみもそうだし、ほとんどの取組がこのまま何もしなくても今の状態でいけば達成できるという形になっていると思うので、それに甘んじることなく、何か個別の目標を持って取り組んでいただいて、少しでもごみを減らしていただければ、ありがたいと思います。

14 ページを見てみますと、「ごみ種別排出量推移」と書いていますけれども、人口が令和4 年が11 万1835 人、同じく、令和5 年が11 万1254 人と減っていて、減っているからボリュームが減ったのかなと思ってしまったのですけれども、そうではなくて、令和4 年の燃やすごみの数値が2 万6,343 トンで11 万1,835 人なのですが、同じ比率で、令和5 年は、2 万5,564 トンになっていますけれども、人数が減った割合で減らしていくと、2 万6,206 トンぐらいになると思うので、そういう意味では、決して人数が減ったから数字が減ったということではありません。皆さんの努力で減っているということは、これでよくわかりました。ぜひ、何か市の中でも目標を立てて、公にする必要ないかもしれないですが、さらなる減量化に努めていただければありがたいと思います。

〔事務局〕

委員がおっしゃられましたように、目標は、かなり達成している状況ということで、このままいくと、来年度も再来年度も達成するような数字には確かになっておりまして、令和8 年度が中間目標年度とはなっておりますし、そのタイミングもありますので、この辺りは今後、公にする必要はないというふうにおっしゃられましたけれども、そもそもこの目標値に対して、見直すのかどうかも含めまして、今後、検討の必要もあるのかなと考えております。

[委員] ぜひ1年ごとにそういう意識をもって取り組んでいただければと思います。

[事務局] 店舗回収を、他の店舗へも広げていくという話で、事業者と会議等で話をしていると、彦根市に限ったことではなく、店舗回収は増えてきておりまして、持ってきてくださる市民の方も大変多いということです。一方で、現場の負担が増えているという課題もあるみたいです。食品トレイやペットボトルの回収もあわせてしておられる店舗もあるのですが、汚れが残ったままとか、ペットボトルですと、いまだにキャップやラベルがついたまま出されているというところもあって、そこが現場の負担になっているというところもあるようです。回収店舗の一覧をお知らせすることも重要ですが、店舗回収にあたっては、簡単に洗う、分別をしっかりしっかりしてもらえるように、市としても周知が必要かなと考えているところです。

[委員] 住んでいる地域にもよると思うのですが、私が住んでいるところは外国の方が非常に多くて、外国での表記はイオンにも欲しいかなと思います。事業者の負担もあると思うのですが、市役所でそういう翻訳したプレートを作って差し上げるだとか。

目標というところで、計画の中で、なぜ、ごみを減らすのかというコアの部分が書かれていないんです。最終的に皆さんはどう思っておられるのかなと思っています。私自身は、次のごみ処理施設が決まっていらないのですが、日量が、4町も含めて今110トンから140トンの間をいたりきたりしていて、それだと結局、熱回収方式で、ペイしないんです。減ったら減ったで、もし、熱回収しようとしたときに、その施設としてうまく発電まで至らないんですよ。そしたら次の方式を考えなくてはいけなくなりますよね。1つ大きく目標として持って欲しいのは、マテリアルリサイクル施設っていうのを地域計画で出しておられてですね、古いのしかないんですけど、これが、日量30トン程度の処理能力で、65億円ぐらいの予算になっています。新しいのはわからなかったのですが、今は大分変わってきていると思います。このリサイクル施設を市で持つということをやめるという目標を持ってもらおうと、民間を育てる、あるいは、なるべく他へ持って行ってリサイクルできる品目は、税金でやらずに、できれば儲けが得られるようなところをどんどんインキュベートして、育てていくという観点で、おそらく10年ぐらいかかると思うんですけど、10年を過ぎずという目標を持って、計画を遂行していただけたらいいかなと思います。

す。手段ですけど、一番力入れて欲しいのが事業者の豆知識です。今回、見せていただいて新しくきれいに作っていただいたなと思うんです。審議会の意見の中で、これを電話帳のようにしていただけませんかと言ったんですが覚えてないですね。電話帳のように、もうちょっと内容を充実させて、例えば、雑貨屋さんか事業を始めようとしたとします。でも、入荷したときにいろんなゴミが出ますよね。出したいとなったときに自分じゃ持っていけない場合、どこの人に頼もうかとなってパッと見ますよね。そうすると可燃か、不燃かとか、企業の特徴がこれではわからないんです。京都市さんの資料をプリントアウトしてきました。京都市の場合は100社以上あります。自己PRが書いてあって、うちはこんなことができます、こういうきめ細かいサービスができます、そして、きめ細かいサービスの方には優良認定事業者ということで20数社あるんですけど、そういうふうになっていて、ここにお願いしようとなりますよね。そうするとますます設備投資とか熱心になっていただいて、地元の人を雇用していただいてという、作る側と分解する側の良いエコノミーのサークルができます。これを育てるっていう意思がここからは感じられないです。きれいに作っていただいた部分はあって、非常に詳しくてわかりやすいとは思ったのですが、じゃあサーキュラーエコノミーを作っていこうかというメッセージは、この冊子からは見受けられなかったんです。他に、もっと熱心にやっている自治体のものを見て、目が肥えてしまっているのもあるんですけども、やはり、市だけで処理できるものは限られていますし、どんどん事業者を育てていくという観点が必要なので、今度、この中で大栄工業さんという方が新しく入ってきました。ここは、伊賀の企業さんですけども、総合的に堆肥も作って、バイオガスもやって、稲作までやっていますよね。ご存知でしたか。市役所の人企業が企業について全部説明できるぐらいでいてほしいなというのが1つあります。コテラさんは水が得意だとか、杉本紙業さんは紙が得意だとか、石田産業さんは、プラスチックの燃料化などを進めておられるとか、ビューティーサポートさんは家の中の整理とか遺品整理が得意だとか。私は、一つ一つホームページで調べて、非常に時間がかかるんです。こんなごみが台風で家に飛んできたけど、どこに頼んだら持っていつてくれるんだろうか。市役所がだめだと言ったけどどうすればよいのかとなったときに、これは得意だというのがわかるように。ページが増えるとお金がかかるので、ここに全部は乗り切らないと思いますし、サイトの中で一覧で見られるようになっているので、こういうサイトをできれば作っていただいて、市役所の方にも得意に

なっていたらいいのかなと思います。

それをゴールに、さっきの次の施設をとにかく安く、小さくしていただく。小さくするのであれば、日量で燃えるごみ 60 トン。4 町と合わせて 60 トンぐらいになったら、25 億円ぐらいの施設で回せます。焼却施設じゃないですけどね、エネルギー施設です。私が、今、調べた中で、ヨーロッパの焼却炉も全部調べた中で一番安いのはそれです。60 トンまで減らしたら、これだけ安くて、維持費も安いんです。そこは炭化施設ですけども。そういう大きな目標というか、10 年先の落としどころを考えて、今、何をすべきかということを、この計画の中で表現していただきたいなと思います。

[会長職務代理] 店舗回収の話で、住民としての意見という形になってしまうのですが、私は 1 年半前に彦根に引っ越してきました、店舗回収の場所を見る上でこの地図がついていて、店舗回収の場所の一覧があったのでわかりやすかったのですが、ペットボトルの回収拠点のページは、このようにどこに捨てる場所があるかの地図がなく、小学校区ごとにリンクに飛んで、その小学校区にあるわかりやすいペットボトルの回収拠点が住所で書いてあってグーグルマップに飛ぶという感じだったと思うのですけれども、自分が何小学校区で自分がよく買い物をする場所の近くが何小学校区なのか、ちょっとわからなかったりするかなと思ったので、これに似たような、地図上にペットボトルの回収拠点もあったりするとわかりやすいかなと、転入してまだ日が浅い者として思いました。

それから、古紙の店舗回収実施店舗一覧もとてもわかりやすいんですけれども、右のその他の欄に食品トレー、ペットボトルというふうに書かれていて、今、これを見ていて、食品トレーとペットボトルも集めていたんだと気づいたんですけれども、せっかくですので、この新聞から紙パックと同じように、リストにしてあった方が、初めて見る人も見逃さずにわかるのかなと思いました。

[委員] 表題が古紙になっていますね。このチラシは古紙の捨てる場所がわからないというところから始まっているので、表題も変えてもらわないといけませんね。

[会長職務代理] 他、ご意見、ご質問ありますでしょうか。

[委員] 前にもお尋ねしたと思うのですが、新しいごみ処理施設の進捗状況

を教えていただけないでしょうか。

もう令和 11 年は無理だと思うのですが、新しい処理方法について検討をされていて、多分それで流れたのではないかと考えています。あんなものは、できるわけがないと僕は思っているのですが、いずれしても、それが延びたとすると、非常に大きな費用が要ると思うんです。途中で計画を曲げなければ、そのままの金額でできたと思うのですが、時期も伸びてしまうと思うので、おそらく莫大な費用を使わないといけなくなってしまうのと違うかなと思うのですが、今の進行状況を教えてください。

[事務局]

これまで、彦根市の候補地として西清崎、あちらで焼却方式の施設を建設するというところで、議論があったんですけども、一昨年になります、焼却方式ではなくて、燃やさない方式、具体的には好気性発酵乾燥方式と言われる方法で、微生物を使ってごみを発酵熱によって乾燥させて、それで生ごみを分解して、分解できない紙ごみであるとかプラスチックごみは固形燃料にするといった方式を採用されているところが香川県にありまして、それを 1 市 4 町、この湖東圏域でも実現できないかということで、令和 4 年度に調査をされました。それが実現可能性調査だったんですけども、その結果、実現は可能であると、ただ問題点として、施設の運営費が結構かかるということであるとか、あと、固形燃料を作った場合にその需要があるのかどうかということでもっと調査が必要であるということで、昨年 9 月から今年の 9 月末まで、追加検討調査を広域行政組合の方で実施されています。まだ今検討中ですので具体的にその結果がどうだったというところをご提示できるものはないんですけども、9 月末までの調査を経て、10 月以降で焼却方式でいくのか、あるいは好気性発酵乾燥方式でいくのかということの方針を発表する予定で今進められているところでございます。

[委員]

トンネルコンポスト方式について、どこかの新聞に載っていたのですが、初期費用を含めた 20 年間の事業費が 547 億円から 587 億円となり、焼却とした場合の 459 億円よりも高くなると書いてありました。いずれにしても、20 年間のランニングコストが 88 億円ぐらいマイナスになってしまうということが新聞記事に載っていたのですが、今の焼却炉がいつまで持つかわからないのに、ノロノロ検討していたら駄目ではないのかなと思ってしまいます。例えば、それが 10 月に元の燃焼方式に変えようとするのであれば、恐らく令和 11 年は無理

ですよね。3年ぐらい延びるのでしょうか。今の焼却炉がつぶれれば大変なことになりますので、一刻も早く結論を出さなければいけないのではないかなと思ってしまいます。僕も焼却炉をやっていたのでよくわかるのですが、固形化燃料というのは、ものすごくレベルが高いですよね。ちょっとでも塩素分があつたらアウトになってしまうし、私たちの会社も、それを仕分けするのに随分苦労したので、そんなものを買ってくれるのは製紙会社が大きいとは思いますが、塩素分を仕分けして、固形化燃料を作ったって多分売れないのではないかなと思ってしまいます。昔、10年ぐらい前なら、とてもじゃないが売れないと思っていましたので。今こういう方式が本当に採用できるのかなと思ったのでお聞きしました。

[委員]

すごくご心配されていると思います。市民全員が、多分心配しているところだと思うのですが、例えば、生ごみだけでも減らそうということになった場合、分散処理になると思います。滋賀県では、2038年までに下水はCO₂出さないとか、グリーン化しようということですが、その辺のお話はどうですか。生ごみだけでもバイオガス化するというようなことはできそうな感じですか。

[事務局]

今、この追加検討調査の中で、方式として、好気性発酵乾燥方式と焼却方式だけにかかわらず、そういったメタン発酵であるとかコンバインド方式に関しても検討されています。ですので、今後、調査が終わった段階でその結果がどうだったかというところは、またお示しさせていただくことになるかと思います。

[委員]

計画では、令和13年までに衛生処理場を更新するとなっていました。この計画にも本当は入っていて欲しかったのですが、平成30年までの計画には入っていたのですが、令和4年のこの冊子には衛生処理場のことについては端折られてしまっていて書かれていないです。本当は生ごみとその衛生処理場で処理しているし尿をあわせてやっていかないと、今、バイオガスの事業がいろんなところでされていますが、やはり今度はつけていただきたいと思います。それで生ごみが3分の1というので、減った残りですね。それがおそらく焼却なり、燃料なりということになっていこうかと思います。そのときにどれだけ量を減らしていくかというのを、市民の人にどう知らせていくかが今の期間だと思います。

こういうものを目指していますというのは、今は示せないと思いま

すけれども、広報だけでも、内緒にするのではなくて、できればオープンに検討している、出せる時期が来たら、こういうものを検討していますというのは、一応示すべきだと思います。なぜかという彦根市が6割を持つということで、市民税を払っているのは彦根市の住民なので。こういうものを作らせてもらいます、皆さん応援してくださいという段階で、ある程度の時期を決めて発表していく。責任のある態度で。

今、検討している結果が出た時点で、青写真、それから方針です。文章でいいんです。こんなふうにしていきたいということを文書で示さないと、次、誰が市長になるかわからないので、そこは今の事務を担っている方で方針を決めてもらいたい。CO2を出しながらでも燃やしていくのか、グリーン化を図っていくのか。そういったところは、詰めて検討して、方針だけでも文章で示していただきたいなと思っています。

[事務局]

方針に関してですが、まず今、令和5年度の進捗評価をこの審議会ですでにいただくんですけれども、その元となっているこの一般廃棄物処理基本計画は令和4年の3月に策定しましたが、この計画は焼却施設を前提とした計画になっています。そのあとで、好気性発酵乾燥方式の議論が出てきたので、当然この10年計画やっていく中で、方針もどちらになるかはまだわかりませんが、決定されると、当然こちらの計画の前提となるものも変わる可能性もありますし、変わってくるとその処理方式に従ってこうしていかないといけない、こうしていききたいというところはやっぱり打ち出さないと、ただごみを減らしてくださいっていうだけでは、何もメッセージが伝わらないので、その辺りも含めて、今後、お示ししていくべきものと思っています。

[委員]

私、この審議会に参加させてもらって、ここで議論はできないと思いますけれども、以前にもお話したと思いますが、写真撮るのが好きなので写真をあちこち撮りに行くんですけど、琵琶湖の湖岸は、ごみだらけじゃないですか。ヨシやら何やら、ペットボトルは当然あるにしても、ヨシを増やして、水産資源を増やそうというのはわかりますけど、あっちにいてもこっちにいてもヨシがいっぱいあったり、木くずがいっぱいあったり、これを焼却炉で燃やして欲しいんで147トンだと思うんですけども、皆さんが頑張って減らして120トンぐらいになったら、あと残りは悪いけれども、彦根市内の少なくとも浜辺からああいうものを撤去してきれいにしてほしいなと思います。私

は、彦根を美しくして欲しいという思いで、この会議に参加させてもらっているのに、ポイ捨てもさっき申し上げたとおりなんですけど、できるだけきれいになるように、琵琶湖が日本一の琵琶湖とって、ラムサール条約にも入っていると自慢していても、あの琵琶湖の湖岸の状況を見たら最悪だなと思ってしまいます。僕はいつも犬の散歩をとある浜辺しているんですけど、土日ですと、テントを張ったり、モーターボートを降ろしていて、次の日に行くと、そこにごみが散らばっています。言葉は悪いけど、けしからんと思います。そういうところはやっぱり、環境教育等でやっていかないといけない問題ではないかなと思います。いずれにしても、滋賀県の琵琶湖、あるいは彦根も大好きなので、ここがきれいなまちだなと。もうじき、国スポがありますけれども、来てくださった人にも琵琶湖ってきれいだなと思ってもらえるような滋賀県あるいは彦根市にしてほしいなと思います。

ぜひ、ごみの散乱およびふん害のない美しいまちづくり条例は重要なので、これを見直して、捨てさせない施策というふうなものも考えてもらったらうれしいなと思います。

[会長職務代理] ではお時間も近づいてきましたので、本日の審議はこの程度とさせていただきますと思います。なお、事務局から説明がありました通り委員の皆様におかれましては、令和5年度の取組状況に対する意見に関して、9月13日までに事務局まで、意見記入用紙に記入して提出していただきますようよろしくお願いします。

それでは議事録(6)のその他に移りますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

6 その他

[委員] 意見記入用紙をいただいてこれに記入してくださいということなんですけど、今、申し上げた意見をみんな書くということですか。それともそれ以外の意見を書けということですか。今、ここで大体皆さん意見を出したと思うのですが。

[事務局] 当然、重複していただいても結構ですが、今日、お話していただいた意見はこちらで把握しておりますので、新たな意見とかがあればいただければと思います。

[会長職務代理] では以上をもちまして本日の議事すべて終了いたしましたので、最後に事務局から連絡事項などありましたらお願いします。

[事務局]

ありがとうございます。本日は慎重かつ活発なご審議、また、有意義なご意見、ご提言を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。

次回、第2回の審議会につきましては、スケジュールでもご説明させていただきました通り、10月30日水曜日の開催を予定しておりますので、お忙しいところ恐れ入りますが、ご出席くださいますよう、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、本日の会議は終了いたします。お気をつけてお帰りください。本日はどうもありがとうございました。